

日本結晶成長学会賞 内規

2006. 10. 18	制定
2007. 08. 03	第 1 回改定
2009. 11. 11	第 2 回改定
2010. 08. 08	第 3 回改定
2011. 06. 10	第 4 回改定
2017. 06. 15	第 5 回改定
2022. 11. 01	第 6 回改定
2024. 01. 04	第 7 回改定

(1) 学会賞の制定

下記、8つの賞を設ける。

① 業績賞および赤崎 勇賞

本学会、最高位の賞として、結晶成長学もしくは日本結晶成長学会の発展に顕著な業績をあげた研究者・技術者(個人)に授与する。2010年度から当分の間、業績賞および赤崎 勇賞と命名し、赤崎 勇名誉会員により寄贈された寄附金「赤崎 勇基金」より、受賞者には賞状、記念品および賞金20万円を贈呈する。記念品作製費および賞金は「赤崎 勇基金」より賄う。
(対象は会員でなくてもよい)

② 産業功績賞

結晶成長技術の開発はもとより、技術の社会実装を通して産業の発展に顕著な功績をあげた研究者・技術者(個人またはグループ)に授与する。(対象は会員でなくてもよい)

③ 論文賞

内外の権威ある学術雑誌などに印刷公表された原著研究論文、総合論文および解説等の研究論文の中で、特に結晶成長学の発展に貢献した優れた論文や、結晶成長技術の進展に基づく機能・デバイス特性の顕著な改善を報告した優れた論文の会員著者(個人又はグループ)に授与する。

④ 技術賞

産業応用やデバイスの社会実装に資する結晶成長技術の進展に功績のある会員(個人又はグループ)に授与する。

⑤ 奨励賞

内外の権威ある学術雑誌などに発表された原著論文の第一著者が、募集年度の4月1日時点で満37歳以下であり、その論文が注目され、将来結晶成長学の進歩発展への貢献が大いに期待されると認められる会員(個人)に授与する。

⑥ 講演奨励賞

結晶成長国内会議(JCCG)において特に優れた口頭発表を行った会員(個人)に授与する。授賞資格者は、同年の4月1日現在において満37歳未満であることが必要である。

⑦ 学生ポスター賞

結晶成長国内会議（JCCG）において特に優れたポスター講演を行った学生会員（個人）に授与する。

⑧ 結晶成長討論賞

結晶成長討論会において活発に討論を行った参加者に授与する。（対象は会員でなくてもよい）

（2）候補者の公募

業績賞および赤崎 勇賞、産業功績賞、論文賞、技術賞、奨励賞の各賞について、推薦（他薦）または自薦の公募を会告する（推薦者は会員でなくてもよい）。ただし、論文賞、技術賞の応募者の中には過去5年以上継続して会員資格を有す者が含まれていること。会員継続年数5年未満の応募者も授与の対象とするが、非会員は対象としない。奨励賞の応募者は、自薦の場合、過去5年以上継続して会員資格を有すこと。他薦の場合、過去10年以上継続して会員資格を有す研究者・技術者からの推薦が得られること。他薦の場合、応募者自身の会員継続年数は問わない。

講演奨励賞・学生ポスター賞について、JCCG 講演申し込みの際に自薦の公募を会告する。

（3）審査委員会の設置

委員の構成は下記のように定める。なお委員長は、学会賞委員（担当欄に学会賞委員と書く。国際交流を担当しない副会長）がこれにあたる。

① 業績賞、産業功績賞（計5名）

4 役（会長・副会長（2名）・編集委員長・講演会企画運営委員長）

② 論文賞・技術賞・奨励賞（各計6名）

4 役と候補課題に最も関係する分科会の幹事長1名（幹事長は前任の委員）。候補分野が多数あればそれぞれの幹事長が加わる。

③ 講演奨励賞・学生ポスター賞

候補者1名に対し、2名の審査員を学会参加者から選定する。

（4）賞の授与と記念講演

① 賞の授与

業績賞および赤崎 勇賞、産業功績賞、論文賞、技術賞、奨励賞の各賞について授与式を当該年の結晶成長国内会議の会期中に当該会場で挙げる。

講演奨励賞・学生ポスター賞について、本人に通知する。受賞者には会長名の賞状を授与する。表彰式は行わない。

② 受賞記念講演

業績賞および赤崎 勇賞、産業功績賞、論文賞について行う。

以上